

武雄市過疎地域持続的発展計画 (案)

令和8年度～令和12年度

令和8年 月

佐賀県武雄市

目 次

1 基本的な事項

(1) 武雄市北方町（旧北方町）の概況	1～2
(2) 人口及び産業の推移と動向	2～4
(3) 行財政の状況	4～7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7～8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8

2 移住・定住・地域間の交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	9～10
(3) 事業計画	10
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	10

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	11～12
(2) その対策	12～14
(3) 事業計画	14～15
(4) 産業振興促進事項	16
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	16

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 事業計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	17

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	18～19
(2) その対策	19
(3) 事業計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	20

6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	21～22
(2)	その対策	22～23
(3)	事業計画	23～24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	24
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	25～26
(2)	その対策	26～27
(3)	事業計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29～30
(3)	事業計画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31～32
(3)	事業計画	32～33
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	33
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	事業計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	35
11	地域文化の振興	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	事業計画	36
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	36

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

- (1) 現況と問題点 37
- (2) その対策 37
- (3) 事業計画 37
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 37

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 事業計画 38

事業計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）過疎地域持続的発展特別事業分
..... 39～40

1 基本的な事項

(1) 武雄市北方町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

過疎地域である武雄市北方町の区域（以下「当該地域」という。）は、佐賀県の西南部に位置し、地形は東西に6.9km、南北に6.7kmの逆三角形をなしており総面積27.25km²は武雄市全体の13.9%を占める。

北は鬼ノ鼻山（標高435m）と徳連岳（標高444m）を結ぶ標高100m内外の連立する複雑な傾斜を有する山林地帯で、南は杵島山（標高342m）が比較的ゆるやかな台地状の地形をなし、山間山麓地域は樹園地として活用されている。また、中央部には感潮河川である六角川（1級河川）が西から東へ蛇行しながら流下し、沿岸一帯は平坦で肥沃な水田地帯として農業の生産基盤をなし佐賀平野と連なっている。

旧藩時代は多久領3,300石の采地で下西郷と呼ばれ明治維新前までは31の村に分れて治められていたが、明治3年ごろ大崎村と志久村に統合され、その後明治22年の町村制の改正により両村を合併して北方村と命名。昭和19年4月に町村制を施行、昭和31年4月には町村合併促進法により南に接する橋下村の一部6地区と合併、平成18年3月1日に旧武雄市、旧杵島郡山内町、旧同郡北方町の1市2町が合併し、現在の武雄市に至っている。

農業、炭鉱の町として鉱業及び関連産業を基盤に発展してきたが、昭和47年に石炭鉱業が閉山となり地域産業は著しく打撃を受け、人口は急激な減少の一途をたどった。

中央部の平坦地には、旧長崎街道が走り、古くからの交通の要衝として発展してきた。現在では、東西に国道34号がJR佐世保線と並行し、更に県道武雄多久線、国道498号が国道34号を起点として放射状に走り、南部には県道武雄福富線が東西に走っている。福岡市まで70km、熊本市まで110km、長崎市まで60kmの所に位置しており、流通産業等の企業誘致の推進、及び民間活力導入による住宅地の開発を進めている。

当該地域からは、高速道路の伸展により福岡市、長崎市、佐世保市は1時間以内で到達できるようになり、令和4年に開業した西九州新幹線により、長崎方面への移動時間が短縮され、武雄温泉駅は在来線を含め全ての列車が停車する駅となるなど利便性が大きく向上した。

また、畜産や苺、アスパラガス等施設園芸を取り入れた複合経営による農業経営の確立に努めている。

令和元年8月及び令和3年8月には、記録的な豪雨に見舞われ、多くの家屋や農地が浸水被害を受けた。

② 過疎の状況

当該地域は、杵島炭鉱、西杵炭鉱が開坑して以来、炭鉱の町として昭和37年まで隆盛をきわめ、人口も昭和30年頃は18,000人を超える勢いがあったものの、エネルギー革命の煽りで石炭産業は衰退し、昭和50年には8,434人と急激な人口減にみまわれた。このため炭鉱の閉山（昭和44年）と同時に過疎、産炭地域からの脱却を目指してきた。

具体的には、産炭地域振興臨時措置法及び過疎地域対策緊急措置法以来のいわゆる過疎法を活用し、道路や公共施設整備などの社会基盤整備、人口の流出防止などとして、公営住宅の建設、企業誘致の推進による雇用拡大に努めてきた。

しかし、当該地域の人口は少子化の影響や長引く経済不況による雇用力の低下などで現在も減少し続けており、今後も生活・産業基盤の整備を進めなければ、若者の都市への流出や少子高齢化による人口の減少は当分続くものと思われる。

また、相次ぐ水害の影響による人口の流出も懸念される。

③ 社会経済的発展の方向の概要

当該地域は、少子高齢化の進行と人口減少、厳しい地域経済と雇用環境など多くの課題に直面している。分権型社会の本格化とともに今後は地域間競争の激化が予想され、住民に最も身近な基礎自治体としての市には、自主決定能力、行政能力が一層問われることになる。当該地域の社会経済的発展のため、第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略『もっと輝く☆スター戦略☆』において策定した5つの基本目標の達成を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

当該地域の人口は、令和2年の国勢調査では6,877人であり、昭和30年代に炭鉱の町として隆盛をきわめたころに比べ半数以下となっている。

また高齢者比率（65歳以上の人口比率）が高まり、平成2年を境に若年者比率（15歳以上30歳未満の人口比率）と逆転しており、現在（令和2年10月1日）は全国平均の28.8%より6.3%高い35.1%である。

表 1-1(1) 人口の推移

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,916	人 8,434	% △43.4	人 9,190	% 9.0	人 8,314	% △9.5	人 7,421	% △10.7	人 6,877	% △7.3
0歳～14歳	5,443	1,920	△64.7	1,935	0.8	1,204	△37.8	921	△23.5	779	△15.4
15歳～64歳	8,587	5,462	△36.4	5,673	3.9	5,084	△10.4	4,163	△18.1	3,624	△12.9
うち 15歳～ 29歳(a)	3,085	1,826	△40.8	1,464	△19.8	1,332	△9.0	954	△28.4	805	△15.6
65歳以上 (b)	886	1,052	18.7	1,582	50.4	2,026	28.1	2,332	15.1	2,415	3.6
(a)/総数 若年者比率	% 20.7	% 21.7	—	% 15.9	—	% 16.0	—	% 12.9	—	% 11.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 5.9	% 12.5	—	% 17.2	—	% 24.4	—	% 31.4	—	% 35.1	—

※令和2年国勢調査 年齢不明59名

【国勢調査】

表－１－１(2) 人口の推移

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 8,992	—	人 8,662	—	△3.7%	人 8,217	—	△5.1%
男	4,200	46.7%	4,051	46.8%	△3.5%	3,812	46.4%	△5.9%
女	4,792	53.3%	4,611	53.2%	△3.8%	4,405	53.6%	△4.5%

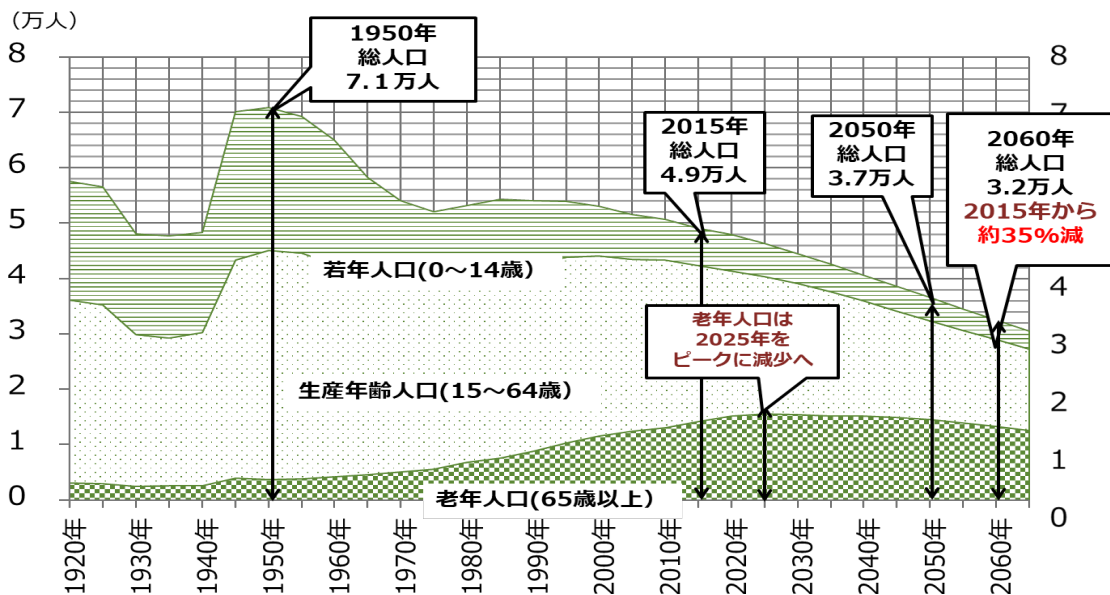
区分	平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 7,755	—	△5.6%	人 7,104	—	△8.4%	人 6,650	—	△6.4%
男	3,646	47.0%	△4.3%	3,355	47.2%	△8.0%	3,150	47.4%	△6.1%
女	4,109	53.0%	△6.7%	3,749	52.8%	△8.8%	3,500	52.6%	△6.6%

【住民基本台帳】

② 人口の見通し

当該地域を含む武雄市においては、現在、若年人口と生産年齢人口ともに減少している一方、老年人口は増加しており、少子高齢化と人口減少が同時に進行している。老年人口も 2025（令和 7）年には減少に転じ、その後本格的な人口減少時代を迎える見込みである。

表－１－１(3) 人口の見通し



（出典）「国勢調査（1920（大正9年）～2020（令和2年））」（総務省）
（注）2025年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供データ（社人研推計準拠）から計上
※全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

③ 産業の推移と動向

当該地域の就業構造は、かつて農業からなる第一次産業、石炭産業を主とする第二次産業、小売業を主とした第三次産業が共存しており、昭和35年、40年の産業別就業人口比率をみればそのことは明らかである。しかし、農業生産基盤の整備、農業機械等の普及に伴い余剰労働力が他産業に流出し小規模農家は離農が進み、石炭産業の衰退とともに炭鉱労働者等も他産業へ就業の場を求めることとなった。現在では、就業構造は第一次、第二次産業に比べ第三次産業の占める割合が多くなり、令和2年国勢調査によると、第三次産業の比率が全体の64.9%を占めている。

表－１－１(4) 産業別人口の動向

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,474	人 3,875	% △29.2	人 4,313	% 11.3	人 4,102	% △4.9	人 3,644	% △11.2	人 3,381	% 7.2
第一次産業 就業人口比率	% 34.8	% 25.2	—	% 12.3	—	% 9.2	—	% 6.6	—	% 6.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 37.8	% 31.5	—	% 38.4	—	% 30.3	—	% 27.8	—	% 28.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 27.4	% 43.1	—	% 49.3	—	% 60.3	—	% 65.6	—	% 64.9	—

※令和2年の第3次産業には分類不能の119人を含む

【国勢調査】

(3) 行財政の状況

① 行政状況

近年の行政需要は多様化しており、事務量においても年々増加の傾向にある。現在は、「第5次武雄市行政改革プラン」により行政コストの縮減、行政組織のスリム化、人員の適正配置、専門知識を持った人材の育成等を行い、市民ニーズへ適切に対応した行政サービスの提供を目指している。

また、少子高齢化や経済情勢の低迷など、今後も厳しい財政状況が想定される中、多様化する市民ニーズに行政のみで十分に対応できる状況ではなく、市民（住民、自治組織、企業、NPO団体・各種団体等）が「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識を醸成し、持続可能なまちづくりを目指し、令和7年3月に策定した第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略『もっと輝く☆スター戦略☆』のもと、共に力を合わせてまちづくりに取り組む。

② 財政状況

当市の財政状況については、令和6年度普通会計決算では、歳入総額296億241万円であり、前年度に対し4.7%の増となっている。これは地方特例交付金や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金の増加、都道府県支出金の増加などが主な要因となっている。

ただ、自主財源に乏しい当市にとっては引き続き厳しい状況にあり、基金繰入金により不足財源を調達している。

歳出では、歳出総額283億3426万円であり、前年度比6.5%の増となっている。義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の増加などが主な要因となって

いる。

令和6年度の健全化判断比率の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は算定されないため無し、実質公債費比率11.2%、となっており、いずれも早期健全化基準を下回っているが、必ずしも良好な状態であるとは言い難い。

今後の見通しとしては、地方経済は依然厳しい状況下にあり、人口減少が進む中、市税、地方交付税等一般財源については先行きが不透明な状況にある。加えて、扶助費や繰出金（介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療特別会計）等の増加や公共下水道事業など実施している事業への対応及び老朽化した施設の改修事業など新たな行政課題への対応等による財政需要の増加が見込まれる。今後も引き続き自主財源の確保や経常経費の圧縮に努めるなど、財政基盤の強化や更なる行財政改革を推進していく必要がある。

過疎対策事業の取組みとしては、北方小学校校舎大規模改造事業（平成28年度）、北方小学校校舎整備事業（平成30年度～令和元年度）、北方公民館設備復旧・改修事業（令和2年度～令和3年度）、市道整備過疎対策事業などを実施し、当該地域の交通の利便性向上、教育環境の充実などを図っている。

表 1 - 2(1) 財政の状況

(単位：千円)

	武雄市(参考)		
	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度
歳入総額 A	26,431,205	26,700,800	29,602,410
一般財源	15,669,897	16,074,623	18,713,588
国庫支出金	3,333,324	3,832,258	5,019,245
都道府県支出金	1,962,397	2,820,765	3,475,043
地方債	3,256,254	1,886,965	1,008,619
うち過疎対策事業債	110,800	394,000	49,300
その他	2,209,333	2,086,189	1,385,915
歳出総額 B	25,497,128	25,582,209	28,334,259
義務的経費	10,812,729	11,609,774	14,381,710
投資的経費	4,604,795	3,365,891	3,263,344
うち普通建設事業	4,485,756	2,741,129	3,184,506
その他	10,079,604	10,606,544	10,689,205
過疎対策事業費	119,841	420,319	49,350
歳入歳出差引額 C(A - B)	934,077	1,118,591	1,268,151
翌年度へ繰越すべき財源 D	154,145	262,091	213,590
実質収支 C - D	779,932	856,500	1,054,561
財政力指数	0.47	0.49	0.49
公債費負担比率	16.1	16.8	15.9
実質公債費比率	7.9	8.6	11.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	88.2	94.3	97.1
将来負担比率	21.7	25.5	—
地方債現在高	27,373,139	28,684,549	24,655,903

【地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）】

③ 施設の整備状況

当該地域の主要な公共施設は、道路や小・中学校の整備、農業集落排水施設等の生活環境基盤整備など過疎対策事業債を積極的に活用してきた。

これまで整備してきた公共施設に加え、少子高齢化への対応として子どもから高齢者まで健康で健やかに暮らしていける子育て環境の整備、高齢者等の交流の場となる生涯学習施設の整備・充実など課題も多く、活力あるまちづくりのための計画的、重点的な施設の整備を促進する。

表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末 (参考： 市全体)	令和元 年度末 (参考： 市全体)	令和 6 年度末 (参考： 市全体)
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	70.3	89.3	92.23	72.6	76.9	77.7
舗 装 率 (%)	87.0	97.7	99.94	95.4	99.1	99.1
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	58.0	57.7	137.89	32.5	35.7	36.3
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.6	10.0	10.85	7.5	7.8	7.8
水 道 普 及 率 (%)	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
污水处理人口普及率 (%)	—	—	22.57	52.35	69.53	75.67
人口千人当たり 病院診療所の病床数 (床)	5.0	4.0	4.0	—	17.0	—

【道路現況調査表（建設課）、公共施設状況調（総務省自治財政局財務調査課）
污水处理人口普及状況総括表（下水道課）、管内保健衛生福祉情報（杵藤保健所）】

(4) 地域の持続的発展の基本方針

少子高齢化及び人口減少が経済へ与える影響は大きく、地域社会の様々な基盤の維持を困難にしていける。そのため、少子高齢化及び人口減少に歯止めをかける取り組みの強化が必要であるとともに、今後ある程度の少子高齢化及び人口減少は避けられないことを前提に、効率的かつ効果的で持続可能な地域社会の構築のため、人口、経済、地域社会の課題解決及び地域活性化に対して一体的に取り組むことが重要である。

令和 7 年 3 月に策定した第 3 期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略『もっと輝く☆スター戦略☆』では、これまでの総合戦略の枠組みを引継ぎ、市民一人一人の幸せを実現するための基本目標として①守る（安全・安心）、②稼ぐ（経済・なりわい）、③育む（子育て・教育）、④彩る（交流・つながり）、⑤つなぐ（持続可能なまち）の 5 つを掲げる。これらの目標については、「①守る」により、災害への備えや福祉サービスを充実させることで誰もが安全・安心に暮らせる基盤を築き、「②稼ぐ」により、産業の振興や多様な働き方の支援を通じて、市民の経済的安定を図る。その上で、「③育む」により、子育て・教育環境の充実や文化・スポーツの振興を通じて、子どもから大人まで、あらゆる市民の成長と自己実現を支える。こうして築き上げた生活の土台をさらに豊かにするため、「④彩る」により、①～③で形成された

まちに、人々のつながり、にぎわいを創出。そして、「⑤つなぐ」によって、これらの取り組みで育まれた魅力と誇りあるまちを未来へ受け継ぐものと位置付ける。

この基本目標は、人々の生活を軸に据えた段階的なまちづくりのアプローチを示しており、各基本目標が相互に作用しながら、持続可能で魅力的なまちの実現を目指していく。

ただし、「まち」の様態は地域ごとに様々であり、地域のもつ地理的条件や自然条件、歴史的環境や風土を活用しながら、「自分たちのまちは自分たちで」をキーワードにまちづくりを推進していくことで、過疎化を食い止め、持続可能な地域社会を構築する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

- ① 守る～安心して暮らせるまち～
- ② 稼ぐ～働きがいのあるまち～
- ③ 育む～成長を支えるまち～
- ④ 彩る～交流しにぎわうまち～
- ⑤ つなぐ～未来へ続くまち～

この実現の指標を、令和11年度において人口46,000人維持とする。また、令和12年度以降の目標については、次期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において定めていく。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

当該計画は、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた施策を実施していくための個別計画として位置づけており、計画の達成状況の評価は、「武雄市人口減少対策会議」において毎年実施する。

(7) 計画期間

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

厳しい財政状況に加え、人口減少・少子高齢化や合併等により公共施設等の利用需要が変化している。

本市が管理する全ての施設等を経営的視点から総合的かつ長期的に管理・活用するため平成28年度に武雄市公共施設等総合管理計画を策定した。

市民のニーズに合った施設量の適正化や施設の複合化・多機能化を図り、また中長期的な視点に立った計画的な保全による施設の長寿命化を図るなど、安全性を確保しつつ全体として更新費用・管理費用を縮減していく。また、インフラ施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであり、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕・更新等を行っていく。以上の考えの下、平成28年度からの40年間に於いて施設総量の約32%、10年間で約8%の縮減を目指している。

本計画においても、上記の考え方に沿った施設の維持管理や計画的な整備等を行っていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

① 移住及び定住

人口減少社会を迎え、武雄市も2003年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」、社会増減においても、転出数や転入数を上回る「社会減」の状態が概ね続いている。このままでは、地域の活力の低下が懸念されることから、市外の方に武雄市の魅力を知ってもらい、移り住み、そして定住してもらうための取り組みを促進させる必要がある。

特に、当該地域は人口減少率や高齢化率も大きいいため、関係人口や移住者を増加させることで地域の活性化を図り、自発の地域づくりを行うことが必要である。

② 地域間交流の促進

交流や関係人口・機会の増加は、移住・定住による人口増加、雇用の創出、販路拡大などの経済効果をもたらすほか、地域の活性化に寄与するとともに、地域の自立にもつながる。

当該地域は、西九州地域への鉄道・道路の結節点である立地性を活かし、地域間の連携強化や交流促進を図る必要がある。

2022（令和4）年の西九州新幹線開業により、武雄市は交通の要衝としての存在感が一層高まっている。この交通のハブ機能を活かし、さらなるまちの発展を目指すためには、各地域が持つ文化財、特産品や自然環境など特色ある地域資源を最大限に活用することで、その地域ならではの魅力を引き出し、観光資源としての活用や更なる移住定住の促進を図る必要がある。

③ 人材の育成

急速に進む国際化、情報化時代に対応するには、地域独自の個性・特性を活かし、それを十分に踏まえ広い視野に立った地域づくりが必要である。このため、郷土に対する愛情とまちづくりに対する意欲を持った創造性豊かな人材の育成、確保を図る必要がある。

(2) その対策

① 移住及び定住

人口が減少する中、移住・定住へと結びつけ人口を増加させるためには、市外の方に武雄市の魅力をもっと知ってもらうことが最優先事項である。今後のプロモーションは「子育て世代×九州北部在住」をメインターゲットとする。

2022（令和4）年の西九州新幹線開業により、武雄市は交通の要衝としての存在感が一層高まっているので、市の魅力についてより積極的なプロモーションの展開を継続する。

また、定住支援及び空き家対策として、市外からの定住を目的に、住宅の新築又は既にある空き家・空き地等を最大限活用することで人口減少等により継続が困難な地域等へ転入者を誘導し定住支援を行う。

② 地域間交流の促進

西九州新幹線の沿線5市や、有田・武雄・嬉野3地区の連携した取り組みを進めていくとともに、県西部自治体との新たな連携も構築しながら、西九州エリア全体の魅力化と活性化を図る。

交通の結節点であるという利点を活かし、関係人口の創出を目指し、観光や移住

などの人の流れの活発化を図る。

③ 人材の育成

市民と行政が連携・協働し、共に創るパートナーシップのまちを目指し、人権の尊重、ユニバーサルデザイン、男女共同参画社会の形成、地域コミュニティづくりによる住民参加型のまちづくりに取り組む必要がある。

住民参加型のまちづくりについては、「北方町まちづくり推進協議会」を中心に、地域住民がまちづくり政策に主体的に参加すると同時に、行政は、こうした市民社会組織（ＣＳＯ）による活動支援を通じて市民個人や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる環境を整備することにより、協働のまちづくりを目指していく。

- ・各方面で広い視野に立った創造性豊かな人材の育成に努め、地域の自立促進を図る。
- ・地域の個性・特性を十分に踏まえながら活力ある地域づくりを図る。
- ・地域の課題解決や住みよいくらしづくりに、市民が主体的に関わる社会風土の実現を目指し市民の自治意識の醸成に努め、市民が政策に主体的に参加できる場と機会をつくる。

(3) 事業計画

	事業名		事業内容	事業 主体
	(施設名)			
持続的発展 施策区分	過疎地域持 続的発展特 別事業	移住定 住	移住定住事業 【事業内容】 移住・定住に向けた各種情報発信や移住定住者への支援。 【事業の必要性】 関係人口や移住者を増加させることで地域の活性化を図り、自発の地域づくりを行うことが必要。 【事業効果】 移住・定住による人口増加、雇用の創出、販路拡大などの経済効果をもたらすほか、地域の活性化が図られる。	武雄市
		人材育 成	市民活動促進事業 【事業内容】 地域づくりや人材育成を行う事業に対する支援。 【事業の必要性】 創造性豊かな人材の育成、確保を図る必要がある。 【事業効果】 地域住民がまちづくり政策に主体的に参加し、活力ある地域づくりが図られる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 産業振興の方針

農林業従事者の減少及び高齢化、消費者ニーズの多様化及び高度化、安価な輸入品の流入等により、産業全体を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

そのため、今後さらに農林業の振興を図るとともに、若者の定住を促進するため、地域の実情に応じた産業の高度化や起業の促進について検討するとともに、所得の向上のための対策を講じていくことが極めて重要な課題である。

② 農林業の振興

農業地帯は、感潮河川である六角川を挟む両岸に展開している。平坦部においては米麦や施設園芸等、山間山麓地域においては果樹、野菜、畜産を中心とした農業が営まれている。

農業生産基盤については、圃場整備事業及び鉱害復旧事業により整備が進められ、中山間地域を除いて完了している。

農業を取り巻く環境の変化により、農家戸数や農業就業人口の減少、高齢化や後継者難など、農家構造の脆弱化が顕著な傾向として表れており、担い手の育成など農業経営の展開方向を明確にする必要がある。

農業の持つ公益的機能の維持・確保や耕作放棄地問題の解消を目指した農地中間管理機構事業の活用、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活用など、農業を新しい視点で捉えた施策を展開しているが、今後は、基幹作物の付加価値の向上、新規作物の定着化、認定農業者制度の活用、販売ルートの開拓推進など総合的に取り組み農業経営の効率化を図る必要がある。

イノシシをはじめとした野生動物による農林業被害は侵入防止柵をはじめとした防除対策により作物の被害減少へつながっているが、市街地へイノシシが侵入するなど人的被害が懸念されている。

林業については、林業農家の大部分が農業との兼業であり、一戸当たりの山林面積は零細である。人工林率は5割以下で各地に分散しており施業の共同化が困難な状況にある。

35年生以上の伐採時期を迎える森林が約9割を占めており、今後は、施業の集約化を進め、搬出間伐の促進と木材の有効利用を促進する必要がある。

自然林や保安林については、国土保全や水源涵養、生活環境保全など多様な機能を果たしているため、その保全を図る必要がある。

③ 地場産業の振興

消費者ニーズの多様化及び高度化、インターネットによる通信販売等により、地場産業にとっては厳しい状況にある。この状況に本市の地場産業が対応していくためには、広域的なマーケティングを行い、商品の多様化及びインターネットの活用を図っていく必要がある。

④ 企業の誘致対策

これまで経済の活性化を図るため、若者が定住出来るように積極的な企業誘致を行い、平成23年10月に分譲を開始した武雄北方インター工業団地も全区画完売となった。

しかしながら、少子高齢社会が進行し、人口の減少傾向も続く中でこれまでも増して若年層の定住促進の必要性は高く、若年層の定住促進のためには、さらに優

良な企業を誘致することにより、雇用の場を確保することは必要である。今後とも、交通アクセスの利便性や優遇制度の拡充など企業立地のための条件整備を図りながら企業誘致活動を推進していく必要がある。

⑤ 起業の促進

地域内発型の産業の振興が、地域経済の振興に果たす役割は大きい。そこで、創業を目指す人が、自らの意志と能力を発揮して事業を起こせるよう、助言、各種支援制度等に関する情報提供等、きめ細やかな支援をする必要がある。

⑥ 商業の振興

国道34号沿線は、武雄市内で長崎自動車道と接続し、国道498号（伊万里方面、鹿島方面）、国道35号（佐世保方面）の分岐点であり交通量が多く、地理的優位性を活かした商業環境の整備を図る必要がある。

令和元年8月及び令和3年8月には、記録的大雨に見舞われ多くの事業所が浸水被害を受けており、その対策が必要である。

⑦ 観光・レクリエーション

北方温泉をはじめ、旧長崎街道跡、古墳群などの歴史的資源や炭鉱をテーマとした施設、自然を生かした大規模公園「きたがた四季の丘公園」もあり、内外にアピールできる要素を十分もっている。

このような地域特有の観光資源を活かした学習や交流、まちなか周遊などを促す取り組みが必要である。

⑧ 情報通信産業の振興

近年、あらゆる産業分野において、ICTの利活用が不可欠である。IT関連産業の成長を積極的に支援するとともに、IT関連企業の誘致に努め、市外流出が顕著な若者にとっての魅力的な就業機会の創出につなげていく必要がある。

(2) その対策

① 産業振興の方針

産業の振興により安定した雇用及び所得を確保することは、人口（特に若年者）の流出を抑え、地域の自立を図るために最も重要な施策である。

これまで、武雄北方インター工業団地等の産業基盤の整備、企業誘致、中小企業に対する支援等により産業振興を図ってきたが、雇用及び所得の確保という面においては、依然として十分ではないと考えられる。

また、新たな雇用や関係人口を創出するためには、近隣市町と連携し、エリア全体の魅力創造に取り組む必要がある。

今後も、引き続き、地域特性や地域資源等を活かし、社会資本整備とリンクさせながら、雇用及び所得の確保による定住促進を図る。

② 農林業の振興

武雄市「地域計画」に基づいた農業経営の効率化や、高付加価値化、ブランド化を図り、生きがいややりがいのある農業生産基盤・就労基盤を整備する。

- ・ 効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保を図るため、地域農業の基幹的な担い手として集落営農の組織化や認定農業者の確保を図る。
- ・ 基幹作物である稲作は、消費者ニーズに対応した「売れる米づくり」を目指す

ともに環境保全型農業の取組み拡大を図り、有機農業の普及促進に努める。

- ・麦・大豆等の生産拡大や耕地利用率の向上等を図るため、用排水施設等の整備を行う。
- ・農業・農村の多面的、公益的な機能の維持、保全とあわせて耕作放棄地の拡大を阻止するために中山間地域等直接支払制度や農地中間管理機構事業の活用を図る。
- ・経営規模の拡大及び農業機械の効率的な利用のための農業機械・施設の共同利用組織の育成、整備等を促進する。
- ・農作業の省力化・労力軽減に向け、ロボット技術やＩＣＴ等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にするスマート農業を推進する。
- ・イノシシなどの有害鳥獣対策に取り組む。
- ・林業については、国土保全、水源の涵養、災害防止機能など森林の有する公益的機能を総合的に発揮させ、適正な森林の施業により健全な森林資源の維持増進を図る。
- ・山地災害防止機能又は水源涵養機能に係る「水土保全」を重視した、治山施設整備を推進する。
- ・生活環境保全機能または保健文化機能に係る「森林と人との共生」を重視した、森林を守る事業を推進する。
- ・木材生産機能に係る「資源の循環利用」を重視した、林道整備並びに森林整備を推進する。

③ 地場産業の振興

都市と農村の交流や地域情報の発信を目的として、地元の特産品はもちろん近隣の特産品もある物産売店と地元の新鮮な野菜などを豊富に揃えた販売施設を確保しながら、広域的な市場の確保に努めて、地場産業の振興を図る。

④ 企業の誘致対策

長崎自動車道武雄北方インターチェンジ所在地等の交通環境の優位性を活かし、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を目的として、新たな工業団地の整備検討や工業用水の整備を行う。

また、各種支援制度により当該地域へ工場・流通系企業等の誘致を図る。

⑤ 起業の促進

地域の自立促進のためには、起業に関心を持つ人を増やすとともに、地域特性や地域資源等を有効に活用することにより、地域における起業（創業・新分野進出）の促進を図り、地域経済の活力を取り戻していくことが重要である。

そこで、「創業支援相談窓口」を開設し、商工会等関係機関と連携して、起業（創業・新分野進出）に関する助言、各種支援制度等に関する情報提供をワンストップで行う。また、民間の起業支援施設等とも協力して、起業者を支援する。

⑥ 商業の振興

周辺地域への購買力の流失を防ぐため、商工会・既存の商店などと連携を図りながら、地産地消の取り組みや魅力のある商品開発を行い、魅力ある地域密着型事業が展開できるよう環境整備を進める。

大雨による浸水被害を軽減するため、事業所が行う浸水対策に対し支援を図る。

⑦ 観光・レクリエーション

北方温泉をはじめ豊かな自然と歴史、文化に彩られ歴史的に貴重な遺跡も数多く残り、また、当該地域内には長崎街道が通り本陣や脇本陣など北方宿が置かれ長崎までの間の宿として発展してきた。今でも旧街道筋には、寺社や石造物が残り往時の風情をとどめ、炭鉱町としての名残もある。このような町の魅力や特色を再発掘するとともに磨き上げを行い、観光資源として積極的にPRする。

また、来訪者がウォーキングやサイクリングといったレクリエーション型の活動を通じて健康づくりや癒しが可能となるよう、関係団体と連携して北方周遊マップ（タケさんぽ北方コース）の有効的な活用やレンタサイクル等のメニューの開発に努め、交流人口を増加させることにより地域の活性化を図る。

⑧ 情報通信産業の振興

若者の就業機会の創出や各種産業の成長に不可欠となっているIT関連産業を中心とする事務系企業など、地元就職やUJIターンを誘引するような魅力ある企業の誘致を推進する。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
産業の振興	基盤整備	農業	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	武雄市
		企業誘致	工業用水道配水管布設事業	武雄市
	経営近代化 施設	農業	さが園芸888整備支援事業	武雄市
			米・麦・大豆競争力強化対策事業	武雄市
	過疎地域持 続的発展特 別事業	企業誘致	企業誘致活動事業 【事業内容】 進出企業に対する優遇措置。 【事業の必要性】 若年層の定住促進のため、雇用の場を確保することが必要。 【事業効果】 新たな企業誘致により、雇用機会と産業の振興拡大が図られ、若年層の定住へつながる。	武雄市
		林業	間伐材搬出利用補助事業 【事業内容】 間伐材の搬出を行う団体への補助。 【事業の必要性】 森林整備の促進と資源の有効活用につなげるため、森林所有者の負担軽減を図ることが必要。 【事業効果】	武雄市

		森林資源の有効活用と、土地使用者の負担軽減が図られる。	
	商工業	なりわい再建等事業 【事業内容】 事業所が行う浸水対策に対する支援。 【事業の必要性】 浸水被害を受けた事業所が、この地域で事業を継続するための支援が必要。 【事業効果】 この地域で事業を継続することで、地域経済の活性化が図られる。	武雄市
	その他	有害鳥獣被害防除・捕獲対策事業 【事業内容】 イノシシなどの有害鳥獣による被害を減少させるための対策を実施。 【事業の必要性】 有害鳥獣による農作物の被害や生産意欲の減退を防ぐことが必要。 【事業効果】 農業被害を低減し、安定した農業経営が図られる。	武雄市
		中山間地域等直接支払交付金 【事業内容】 農業の生産条件が不利な中山間地に対する支援。 【事業の必要性】 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等に対して、集落の活動体制の維持・強化が必要。 【事業効果】 農業生産活動の継続や耕作放棄地発生の防止、多面的機能の適正な発揮を促す。	武雄市
		多面的機能支払交付金 【事業内容】 農村環境の保全に対する支援。 【事業の必要性】 農業従事者の高齢化に伴い、農村環境の保全に多大な負担が生じている。 【事業効果】 遊休農地の保全、農業施設の長寿命化が図られる。	武雄市

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
北方町全域	製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 地域における情報化

令和2年12月、内閣府により「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」が策定された。

これを踏まえ、本市が担うこれからの行政サービスは、デジタル技術やデータを活用して、市民生活の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIの活用により、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく必要がある。

また、近年ではスマートフォン等の情報通信機器の普及が急速に進むなか、デジタル・デバイド対策は行政のデジタル化を進めるうえで重要な課題となることから、その対策を講じる必要がある。

(2) その対策

① 地域における情報化

- ・ ケーブルテレビ網等を地域情報化の中核として利用し、市民生活に欠くことが出来ない通信情報基盤を強化する。
- ・ 市の事業や日常生活に関する情報等を提供するため、アプリの活用やホームページ等による情報発信基盤の充実を図る。
- ・ 社会保障・税番号制度による行政手続きの電子化を推進し、電子申請や情報提供などのシステム化を図る。
- ・ 高齢者等多くの市民がデジタル技術を活用したサービスを受けられるよう、デジタル機器の操作支援等を行い、情報格差の是正に努める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
地域における 情報化	過疎地域持 続的発展特 別事業	デジタル活 用相談事業	デジタル活用における助言・相談・講座事業 【事業内容】 デジタル活用に関する相談や講座の実施。 【事業の必要性】 情報通信機器の普及に伴い、情報格差の是正が必要。 【事業効果】 高齢者等多くの住民が情報通信機器を活用したサービスを受けることが可能になり、生活の利便性が向上する。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 交通施設の整備の方針

長崎自動車道武雄北方インターチェンジの設置により、福岡市、長崎市、佐世保市へは1時間以内で到達できる交通の要衝となっているが、特に国道34号では、朝・夕、休日等渋滞が発生している。国道34号バイパスや国道498号については早期の整備が望まれる。

② 道路の整備

道路事情は長崎自動車道と国道34号、国道498号、県道武雄多久線と県道武雄福富線が基幹道路となっている。さらに市道98路線、延長89.2Kmで道路網が形成されている。

今後は国道34号バイパスの計画に伴うアクセス道路の計画とともに、新しいまちづくりに取り組み、住民の生活基盤の確立と、産業振興のためにも総合的な道路網の再編と住民生活に適合した交通安全施設の整備を行う必要がある。

市道の現況（北方町分）

種類	路線数	路線延長 (m)	重用延長 (m)	未供用 (m)	実延長 (m)	改良済 延長 (m)	改良率 (%)	舗装済 延長 (m)	舗装率 (%)
一級	11	16,057	39	0	16,018	15,701	98.02	16,018	100
二級	8	13,102	974	0	12,128	11,609	95.72	12,128	100
その他	78	60,104	2,417	0	57,687	48,490	84.06	57,687	100
合計	97	89,263	3,430	0	85,833	75,800	88.31	85,833	100

【令和6年度道路現況調査表（建設課）】

③ 農道、林道の整備

農道は、農業生産の向上による農村生活の安定、農村の集落と集落を結ぶ生活道路、地域の環境保全等重要な役割と位置づけ、圃場の整備と併せて改良舗装等の整備を行ってきた。今後は地域の実情に即した生産性・収益性の高い農業、中山間地域における農地及び生活環境の保全を図るためにも、維持管理が必要である。

林道は、森林の整備や効率的な林業経営の基盤となる施設であるとともに、山村地域の生活道や森林へのアクセス確保など山村地域の振興や生活環境の改善等の役割を担っている。当該地域では、基幹的林道は整備されているが、荒廃林の適切な整備を図るためにも支線的林道の維持管理が必要である。

④ 交通確保対策

交通運輸体系は、国道34号と並行してJR佐世保線が東西に走り、旧長崎街道の塩田方面への分岐である追分地区東部に北方駅がある。バス路線は、武雄～佐賀間、武雄～多久間など他の自治体を結ぶ路線と町内を巡回するコミュニティバスほんわ

カーがある。モータリゼーションの進行によりバスの利用者は減少しているが、子どもや高齢者等の交通弱者のために生活交通の確保は不可欠である。

(2) その対策

① 交通施設の整備

国・県道の整備は、市街地形成を図るうえからもその役割が期待され、交流・情報発信のため、国や県など関係機関と連携を強化し、新しいまちづくりを推進する。

② 道路の整備

当該地域内の生活関連道路として集落はもちろん、公共施設や産業振興施設などを結ぶ主要市道を中心に交通安全施設を含め総合的な道路網の整備に努める。

- ・街並みの形成、整備に向け、国道３４号バイパス建設を促進する。
- ・国道３４号沿線については、既存の商店などと連携を図りながら、住民の安全性を図るため、交通安全施設（歩道）の整備を推進するとともに、交通危険箇所及び渋滞区域については安全確保ができるよう整備を進める。
- ・市道の新設、改良舗装や排水施設、舗装及び交通安全施設等の補修等の維持管理を推進し、総合的な道路網の整備・更新を図る。

③ 農道、林道の整備

農道の果たす役割は、農業生産の向上や生産物流通の円滑化等合理的農業の確立であり、また、集落と集落を結ぶ交通網として農村地域の生活の利便性や生活環境を向上させる機能を有しており、維持管理を推進する。

既設の林道及び作業道等の実態を把握し、森林の整備、山地災害防止等に努める。

④ 交通確保対策

当該地域は、佐賀西部地域の交通の要衝であるため、広域交通体系の基盤を整備し、交通アクセスの向上を図ることが重要である。また、高齢者などの地域住民の生活に必要な不可欠なバス路線を維持するため、地域と協働で取り組むコミュニティバスほんわカーの整備を進める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
交通施設の整備、 交通手段の確保	市町村道	道路	市道整備及び維持補修事業	武雄市
	農道		農道整備事業	武雄市
	林道		林道整備事業	武雄市
	過疎地域持続的発展特別事業	交通	生活路線運行助成事業 【事業内容】 路線バスを運行する民間事業者への支援。 【事業の必要性】 交通弱者に対する移動手段の確保のため、バス路線を維持することが必要。 【事業効果】 移動手段を確保することで、誰もが安心して	武雄市

			住み続けることができる。	
			コミュニティバス等運行事業 【事業内容】 コミュニティバスの運行事業者等への支援。 【事業の必要性】 高齢者等の移動手段の確保が必要。 【事業効果】 移動手段を確保することで、誰もが安心して 住み続けることができる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 生活環境の整備方針

一般廃棄物は、平成28年1月に佐賀県西部広域環境組合で建設された「さが西部クリーンセンター」で処理されているが、合わせて、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき分別収集に取り組み、「資源循環型社会」の実現を目指している。地域のごみ集積所については、既設集積所の老朽化が課題となっている。

また、水害対策については、当該地域を流れる六角川は、有明海の潮位の影響を受けやすく大雨時に浸水被害が発生する常襲地帯であり、河川改修工事や大型排水機場の建設を行ってきたが、今後も計画的な対策が必要である。

② 生活排水処理施設の整備

橋下地区の農業集落排水事業は平成14年度に完了し、平成15年度から供用開始している。他の地区については、平成22年度以降の武雄市生活排水処理基本計画に基づき、浄化槽市町村整備推進事業により整備を行っている。

令和6年度末の農業集落排水の普及率は11.7%、合併浄化槽の普及率は46.0%で当該地域の汚水処理人口普及率は57.7%と依然として低く、全国平均の93.7%を大きく下回っている状況である。

また、橋下地区の農業集落排水処理施設については整備後23年を経過しており、今後は計画的な処理施設の更新整備を図る必要がある。

生活排水処理施設整備の状況

区 分		令和7年3月31日
行政区域内人口 (A)		6,650人
農業集落排水施設	処理区域内人口 (B)	781人
	普及率(B)/(A) (C)	11.7%
	計画処理能力	360m ³ /日
合併処理浄化槽等	処理区域内人口 (D)	5,869人
	浄化槽設置済人口 (E)	3,056人
	普及率(E)/(A) (F)	46.0%
汚水処理普及人口(B)+(E) (G)		3,837人
汚水処理人口普及率(G)/(A) (H)		57.7%

【令和6年度汚水処理人口普及状況総括表（下水道課）】

③ 上水道施設等の整備

水道施設は、未普及地域解消に努め、現在は水需要に対応し飲料水の安定供給を図るため佐賀西部広域水道企業団からの給水を受けており、水道普及率は100%である。

上水道の現況

区 分	令和7年3月31日
行政区域内人口 (A)	6,540人
給水区域内人口 (B)	6,540人
給 水 人 口 (C)	6,540人
普 及 率 (B)/(C)	100%
水 源	嘉瀬川 (佐賀西部広域水道企業団)

④ 消防施設の整備

消防は、杵藤地区広域市町村圏組合の常備消防組織と非常備の武雄市消防団による体制をとっており、当該地域については1分団、11部、団員177名により管轄している。

水利施設の大部分は自然水利に依存している現状であり、恒久的な水利施設を確保する必要がある。

⑤ 排水路

近年の生活様式の変化に伴い、家庭雑排水の水質は悪化の一途をたどっている。そのような中で専用排水路が少ない当該地域では農業用水路が生活排水路を兼ねている現状であり、水路の汚染は、ますます進む一方である。このため、生活雑排水と農業用水を分離する必要がある。

⑥ 公営住宅

人口の定着を図るために建設された市営住宅は、老朽化が進行しているうえ狭小で設備水準も低いなどの問題を抱えている。令和3年3月には、市営高野住宅と市営小原住宅を統合し、新たに市営志久住宅を整備した。今後も、限られた財源の中で、市営住宅の維持・管理、整備等を計画的、効率的に進め、住宅セーフティネットの機能向上を図る必要がある。

(2) その対策

① 生活環境の整備方針

ごみ収集処理体制の充実を図るとともに、「資源循環型社会」の実現に向け既存のごみ集積所の整備や資源物回収の支援を図りながら、ごみ排出の減量化への取組を推進する。

水害対策等については、公共施設（校庭やグラウンド）を活用した雨水貯留浸透施設や、内水調整池などの雨水貯留施設等の整備を推進することで、内水被害の軽減を図る。また、河川等への流出を抑えるために、ため池を活用し、貯留機能の強化に努める。さらに、農業用施設等の活用を通じて、貯留・排水機能向上に取り組む。

② 生活排水処理施設の整備

令和２年４月の浄化槽法改正に伴い、公共下水道処理区域以外の武雄市全域を浄化槽処理促進区域に設定しており、北方町全体を浄化槽市町村整備推進事業の実施区域として引き続き事業を推進し、水洗化率向上のため啓発活動を実施する。

また、橋下地区農業集落排水処理施設については、計画的な更新整備に努め、継続的で安定した運転管理に努める。

③ 上水道施設の整備

事業実施が可能な財源を確保しつつ、適切な企業債発行の維持を図り、継続的に経費削減に取り組む。また、老朽化施設及び管路の計画的更新と耐震化・強靱化・漏水対応の充実を図りながら、持続可能な水道事業の確立に努める。

④ 消防施設の整備

防火水槽及び消火栓の整備、消防車輛や救助用ボートの充実を図り、防火・防災対策の確立並びに防火・防災意識の高揚に努めるとともに、団員の確保と訓練に努める。

また、災害時における迅速な対応が出来るよう自主防災会の組織強化などの地域防災体制の充実を図るとともに消防水利の確保、消防車輛や救助用ボート、消防格納庫の適正な更新、整備を図る。

⑤ 排水路

排水路では、汚水処理整備構想の下、水洗化が完了するまでは生活環境の改善を図るため、計画的に生活雑排水専用の排水路整備を推進する。

⑥ 公営住宅

公営住宅の整備にあたっては、核家族化の進展などに伴う持ち家需要、借家需要を的確に把握し、多様なニーズを反映させた市営住宅を供給する。

また、老朽化が進んでいる市営住宅については計画的な改修、建て替えを進めるとともに分散している住宅の集約を検討する。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
生活環境の 整備	水道施設	上水道	水道施設整備事業	佐賀西部 広域水道 企業団
	生活排水処 理施設	農業集落 排水施設	農業集落排水施設更新整備事業	武雄市
		地域生活 排水処理 施設	浄化槽市町村整備推進事業	武雄市
	消防施設		防火水槽整備事業	武雄市
			消火栓設置事業	武雄市

			小型動力ポンプ積載車整備事業	武雄市
			救助用ボート整備事業	武雄市
			消防格納庫整備事業	武雄市
	その他		水害対策事業	国 佐賀県 武雄市
			市営住宅の改築	武雄市
	過疎地域持 続的発展特 別事業	廃棄物処 理施設	ごみ集積所設置整備事業 【事業内容】 各地区が設置するごみ集積所の新設等 に対する補助。 【事業の必要性】 環境美化や効率的なごみの収集が求め られる。 【事業効果】 地域の生活環境の保全が図られる。	武雄市
		防災	地域防災力向上事業 【事業内容】 自主防災組織の強化や活動支援。 【事業の必要性】 地域の防災力の強化が求められる。 【事業効果】 安全に安心して暮らすことができる地 域社会の実現が図られる。	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

保護者の就業形態の多様化に伴い、保育ニーズも多様化しており、子育てと仕事の両立支援を推進するため、今後も延長保育、休日保育、病児保育等の実施が求められている。

また、妊娠時から切れ目ない支援を進めるために、地域における子育て支援の拠点となる施設の確保や支援の担い手となる人材の育成が重要である。小学生が放課後や学校の休みの期間に安心して過ごせるよう、放課後児童クラブ等の充実を図っており、放課後子ども教室と一体的に、又は連携して多様な体験活動を実施している。

児童虐待をはじめとしたこどもの福祉に関する相談は年々増えており、関係機関と連携し、早期の問題解決を図る必要がある。

また、ひとり親世帯に対する就業相談や自立支援の充実が重要である。

2022年国民生活基礎調査ではこどもの9人に1人が貧困状態にあり、こどもの貧困問題が課題となっている。貧困の連鎖を断ち切り、現在から将来にわたり、全てのこどもたちが夢や希望を持てる社会とするためこどもの貧困対策の推進が必要である。

② 高齢者福祉

我が国は、平均寿命の伸びと出生率の低下によって、高齢化が急速に進行しており、2030年（令和12年）にはおよそ人口の3割が65歳以上の高齢者になり、5人に1人が75歳以上の高齢者になると予測されている。

当該地域においても、令和7年3月末現在で人口に占める65歳以上の高齢者の割合は37.8%で介護を必要とする高齢者の割合も年々高くなっている。にもかかわらず、核家族化などにより家族の介護力が低下し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増えているのが現状である。

また、平成12年度からスタートした介護保険制度の円滑な導入と運営に努めてきたところであるが、介護認定者の数が年々伸びていることが懸念される。

高齢者の多くは、地域の中で住み慣れた在宅での生活を望んでおり、要支援や要介護の高齢者に対しては、充実した介護サービスの提供に努め、約8割を占める元気な高齢者に対しては、介護予防・健康づくりを推進するとともに、高齢者の生きがいがづくり対策に積極的に取り組む必要がある。

③ 障がい者福祉

現在の障がい児（者）の施策は、障害者総合支援法などにより障がい児（者）が地域で自立した生活ができるための支援サービスを中心に展開している。

特にADHD（注意欠如・多動性障がい）、LD（学習障がい）、自閉症など心身に不安のある発達障がいを持つ人が増えており、早期療育によって二次障がいを予防することが重要となっている。

また、障がい者の抱える問題として、就労、契約、財産管理など生活に密接したものが多く、地域での自立した生活を実現させるためには、家庭をはじめとした住民、学校、企業などの地域を構成する全ての人の障がいに対する理解を深め、福祉へつながる支援体制の構築が必要である。

④ 地域福祉の推進

少子高齢化や核家族化が進み、高齢者のひとり暮らし、孤立死、子育て家庭の孤立などが増加している。そうした背景から不安感や精神的な負担感などが生じ、高齢者や児童への虐待、認知症高齢者や障がい者を狙う悪質商法の被害など、生活に関わる問題は多様化・複雑化している。

一方で、地域のつながりの希薄化が進行しており、要配慮者に身近な地域での支え合いや住民間の連帯意識を醸成し、地域力を高めていく必要がある。

⑤ 健康増進事業の推進

健康づくり、介護予防の目的は、誰もが健康寿命を延ばし、自立した豊かな生活が送れることである。

高齢化とともに、生活習慣病等が増加し、医療費や介護費用等の負担増が懸念されるため、北方保健センターを拠点として各種健診や健康教育等を進めるとともに、健康づくり推進協議会を活発に運営し、健康増進・疾病予防活動を推進していく必要がある。

(2) その対策

① 児童福祉

安心して子どもを産み育てることができるように、健康・相談・支援など子育て環境を充実し、子育てと就労が両立できる環境づくりを図る。

- ・保育所等や地域における子育て支援の拠点となる施設の充実を図る。
- ・子育てに係る様々な悩み、問題にこたえていくため子育て総合支援センターを拠点に他関係機関との連携を図り、子育てサポーターなどの支援の担い手を育成し、地域ぐるみで支援する体制づくりに努める。
- ・放課後の留守家庭の児童の健全育成を図るため、空き教室や既存施設の利用など放課後児童クラブの施設の充実と支援員の質の向上を図るとともに、放課後子ども教室と一体的に又は連携して、多様な体験活動を実施していく。
- ・図書館を利用し親子間の対話と絵本を通じて情操教育を推進する。
- ・乳幼児健診や母子保健事業の充実、母子保健推進員などの支援活動を活性化し、母子の心と体の健康をサポートする体制を強化する。
- ・ひとり親家庭の親が子育てと生計の維持ができるよう、就労を支援する。
- ・こどもの成長段階に寄り添い、切れ目なく支援することの笑顔コーディネーターによる伴走型支援他、こどもの貧困対策を推進する。

② 高齢者福祉

介護保険事業の安定的な運営を図るため、高齢者対策として介護予防・健康づくり及び高齢者の豊富な知識・経験を活かせる活動の場と機会の充実、世代間交流など高齢者の生きがい対策に積極的に取り組む。

- ・老人クラブの組織強化を図る。
- ・高齢者の就業対策、生きがい対策としてシルバー人材センターの活動強化を図る。
- ・家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、世代間交流や生涯学習講座の開催など各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。
- ・在宅の高齢者並びにその家族に対し、介護予防、生活支援サービスを充実し、高齢者の地域生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を図る。

③ 障がい者福祉

障がい児（者）とその家族が豊かな地域生活を送れるように、各種相談に対応できる機能の充実を図る。

- ・心身の発達に不安のあるこどもに対する早期療育を実現するため、早期の療育ができる環境を整備する。
- ・通勤や労働時間の問題から、一般的な就労が困難な障がい者が在宅就業・在宅勤務に対応できるよう、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携を図り、新しい職業指導や職域開発、働く機会の確保に努める。
- ・判断能力が不十分な人（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）に必要な応じて、金銭管理などの相談・助言及び手続きなどの支援を行い、また成年後見制度の利用促進を図る。

④ 地域福祉の推進

支援を必要とする人の早期発見・早期対応を行うために、家族や地域住民、民生委員・児童委員、学校、行政など様々な主体が連携するネットワークを構築し、継続的・重層的な支援を行う環境づくりなどを進める。

- ・武雄市消費生活センターを中心に、悪質商法の被害を未然に防ぐための啓発や被害者などへの相談対応を推進する。

⑤ 健康増進事業の推進

北方保健センターを拠点として各種健康診査や健康教育・相談等の健康増進、疾病予防活動を推進する。

- ・医療・保健・福祉分野との連携を図り、健康相談、疾病予防、在宅ケア、栄養士による栄養指導や栄養相談など総合的なサービスの提供に努める。
- ・医療機関等との機能分担・連携を図りながら、市民が適切な医療を受けることができる体制の整備に努める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	市町村保健センター		北方保健センター設備改修事業	武雄市
	保育所等		保育所等整備事業	武雄市
	その他		放課後児童クラブ整備事業	武雄市
			子育て総合支援センター等整備事業	
	過疎地域持続的発展特別事業	その他	ひとり親支援事業 【事業内容】 ひとり親家庭に対する各種支援の実施。 【事業の必要性】 ひとり親家庭の生活の安定と自立を図る必要がある。 【事業効果】 誰もが安心して住み続けられる地域づくりが図られる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 医療の確保の方針

現在、本地域には診療所3箇所、歯科診療所が3箇所あるが、救急医療は市内の救急告示病院及び武雄杵島地区医師会により運営されている休日急患センターが対応している。

健康管理については、北方保健センターにおいて、母子保健に係る健康診査や相談・健康教育等の諸事業を実施している。

感染症については、毎年流行を繰り返してきている感染症の拡大を防ぐため、予防啓発が必要である。

また、がんについては、わが国における死亡率の第1位であり、早期発見、早期治療により死亡者数を減少させる必要がある。

健康診査事業の推移

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健診	人 558	人 542	人 511
特定健診受診率	47.0%	50.4%	50.6%
胃がん検診	92	96	80
子宮がん検診	155	179	155
肺がん検診	230	247	209
乳がん検診	118	122	97
大腸がん検診	201	216	177

地域医療の現況

【単位：人】

区分		北方町	佐賀県	全国	備考
		実数	実数	実数	
施設数	病院	0	95	8,060	
	一般診療所	3	688	105,271	
	歯科診療所	3	389	66,384	
病床数	病院	0	14,004	1,469,845	
	一般診療所	17	1,784	72,451	
	歯科診療所	0	0	61	

※北方町については、令和6年9月末日での数値

(2) その対策

①医療の確保の方針

生活習慣病、特に糖尿病の増加に伴い、医療費や介護費用等大きな負担となるため、武雄杵島地区医師会や近隣の医療機関及び保健福祉事務所等との連携をより強化し、地域保健の向上に努めるとともに食生活改善推進員との連携や健康づくり推進協議会の活発な運営など、北方保健センターを核として、健康増進・疾病予防活動を推進する。救急医療、小児医療などについては、市民の医療ニーズに沿った医

療体制の充実を図る。

またインフルエンザ対策やがん対策に加え、感染症対策にも積極的に取り組み、健康被害と社会的・経済的被害を最小限に止める。

- ・がん検診の受診促進を図るがん検診推進事業を実施する。
- ・高齢者や中学生以下のこどもに対し、インフルエンザ予防接種の助成を行う。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主 体
医療の確保	過疎地域持 続的発展特 別事業	その他	がん検診推進事業 【事業内容】 各種がん検診の実施。 【事業の必要性】 がんの早期発見・治療による医療費の抑制が必要。 【事業効果】 住民の健康維持を図り、地域医療の確保へつなげる。	武雄市
			インフルエンザ予防接種事業 【事業内容】 高齢者予防接種の実施やこどもの予防接種に対する助成。 【事業の必要性】 重症化予防と感染拡大の予防が必要。 【事業効果】 住民の健康維持を図り、地域医療の確保へつなげる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

子どもたちを取り巻く状況をみると、国際化、科学技術や高度情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、少子高齢社会の進行、家族・地域を取り巻く環境及び価値観やライフスタイルの変化など急速に移り変わっている。

このような中、学校教育の推進に当たっては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視し、地域の特性を生かした信頼される学校づくりを推進する必要がある。

② 生涯学習

北方公民館を拠点として、高齢者や一般成人を対象とした教育講座や生活に役立つ教室、地域と連携した家庭教育学級等、各種教室、講座を開設し生涯学習事業の推進を図っている。一方、住民生活は国際化、科学技術や情報化の進展、少子高齢化社会の進行、家族・地域を取り巻く環境及び価値観やライフスタイルの多様化など時代の流れが急速に変化しており、地域生活では子育て、福祉、教育など様々な問題が生じ、それらの課題解決には学校・家庭・地域が相互に連携しながら取り組むことが重要である。また、多世代交流、多文化交流による幅広い住民の参画、防災教育による地域防災力の向上など地域連帯感の醸成が必要である。

官民一体型学校の推進に向け、支援体制を整える過程において、住民一人ひとりの教育力を高めつつ、地域住民を主体とした明るく住みよいまちづくり・人づくりをめざし、社会教育関係団体や幼稚園・保育園・小中学校・高校・大学と連携して、生涯学習活動を展開していく必要がある。

③ 社会スポーツ

生涯スポーツの振興発展には、体育施設の整備が不可欠であるが、スポーツ施設は北方スポーツセンターを中核として、サンスポーツランド北方、北方運動公園運動場等複合的に整備され、競技や健康づくりに大いに活用されている。また、北方運動公園テニスコート及びプールは、隣接する武雄市立北方中学校では学校体育施設としても利用している。

現在、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに参画できる機会を確保するため、生涯スポーツや障がい者スポーツの推進に取り組んでいるが、今後さらに住民の健康増進や生きがいつくり、スポーツを通じた共生社会の実現や経済・地域活性化のための取り組みを推進していく必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

学校教育に課せられた様々な課題を解決するためには、各教育機関の主体的な努力は勿論であるが、学校・家庭・地域の連携と協力が不可欠である。このため、学校は情報を広く発信するとともに、外部人材の活用についても積極的に登用し、関係各課や関係諸団体との連携・協力のもとに事業を推進する。

- ・ 基本的な生活習慣の育成や心の教育を推進するため、幼・保・小・中の連携強化を図る。
- ・ 心豊かな人間性の育成を目指して、奉仕活動や自然体験活動等体験を重視した教育の充実を図る。
- ・ 問題行動や不登校等に対応するための、生徒指導体制及び教育相談体制の充実

を図る。

- ・老朽化した小中学校施設を改修する。
- ・基礎学力の向上、主体的・創造的な学習を推進し自ら学ぶ意欲を引き出す学習指導体制の充実を図る。
- ・外国語指導助手（ＡＬＴ）による外国語教育活動と文化交流を推進する。また、情報化に精通したスタッフを活用し、情報活用能力の育成に努める。
- ・多様化する学校教育の中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（アドバイザー）、特別支援教育支援員、こどもの笑顔コーディネーター等を配置し生徒指導や学校生活での相談、子どもや保護者の心のケア・サポート体制を強化する。
- ・１人１台の学習用端末を活用し教育 DX を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進する。

② 生涯学習

複雑化する教育環境・情報化・国際化への対応が求められ、住民の学習ニーズは多様化し高度化してきている中、地域ぐるみで育てる心豊かな人づくりを目指し、学校・家庭・地域と連携し生涯学習活動の充実に取り組む。地域ぐるみで育てる心豊かな人づくりを目指し、学校等と連携し生涯学習活動の充実に取り組む。

- ・住民の多様なニーズに応じた生涯学習講座の開催と学習情報の提供を積極的に行い、住民が学びあうことができる生涯学習の機会の充実を図る。
- ・地域・家庭・学校等が一体となり、地域資源を活用した自然体験活動や生活体験活動などの事業を推進し、青少年の豊かな心を育み健全な育成に努める。

③ 社会スポーツ

生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営むうえで極めて重要である。

既存施設の有効活用を進め、スポーツ・レクリエーションを通じて様々な地域、世代の人との交流の機会をつくり、青少年の健全育成など地域ぐるみで取り組める体制整備を図る。

また、北方スポーツセンターを中心としたスポーツ施設を活用し、武雄市スポーツコミッション等と連携し、スポーツ団体等の合宿・キャンプ、大会・イベント誘致を図り、交流人口拡大による地域・経済の活性化を推進する。

- ・総合型地域スポーツクラブの育成を図る。
- ・スポーツボランティア養成に努める。
- ・各種スポーツのリーダー養成に努める。
- ・生涯スポーツ推進活動の環境づくりに努める。
- ・地域・経済の活性化のため、交流人口拡大事業を推進する。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
教育の振興	学校教育関連施設	校舎	小学校校舎改修事業	武雄市
			中学校校舎改修事業	武雄市

		その他	小学校プール改修事業	武雄市
			中学校屋外便所改修事業	武雄市
			給食センター改修事業	武雄市
			I C T教育推進事業	武雄市
	集会施設、 体育施設等	公民館	公民館改修事業	武雄市
		体育施設	体育施設整備・改修事業	武雄市
	過疎地域持 続的発展特 別事業	学校教育	特別支援教育支援員配置事業 【事業内容】 支援員を配置し、児童生徒に対する学 習や学校生活に対して支援を行う。 【事業の必要性】 支援や配慮を要する児童生徒への支援 が必要。 【事業効果】 誰もが安心して教育を受けられる環境 づくりが図られる。	武雄市
		生涯学習	学習機会提供事業 【事業内容】 各種公民館事業や講座を実施。 【事業の必要性】 住民の学習ニーズに応じた生涯学習の 機会の充実が必要。 【事業効果】 地域活動の活性化が図られる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

① 集落の整備

当該地域は、20の集落（行政区）からなり、これらの集落の形態を大別すると中央部を東西に走る国道34号沿線を中心とした一般居住地域、商工業地域、山間地域及び1級河川の六角川より南の農村地域とに分けられる。

一般居住地域、商工業地域は、町の東西2.5km²にわたって広がり、北方保健センター、北方公民館・小中学校・体育施設などの公共施設、郵便局、銀行、商工会、縫製工場、運送業などが集中し、当該地域の行政、経済、文化などの中核的役割を果たしている。

山間部の集落は、里道沿いの平坦な個所に自然発生的に形成されているが、生活基盤整備の遅れから他の集落や他市町への移転も見られる。

農村地域は、集落毎にほぼ集団化しており、また点在する農家の隣家距離はさほど離れていない。こうした集落形態の状況から市民生活の利便性やコミュニティにおける機能は良好と言える。

令和元年8月及び令和3年8月には、記録的な豪雨に見舞われ、多くの家屋や農地が浸水被害を受けた。国道34号沿線の市街地や農地の大半が六角川水系の浸水想定区域であり、当該地域に六角川水系の治水対策を推進する必要がある。

また、自宅に被害を受けられた方が、当該地域に住み続けられるような支援が求められる。

(2) その対策

① 集落の整備

当該地域には、美しい自然や歴史的文化遺産など個性豊かなふるさとの魅力があふれている。生活環境の整備を図り、地域特性を活用した街並み形成や住環境の整備を行う。

- ・土地利用の特性にあわせて用途地域を指定し、生活利便性の向上、住環境の維持を図る。
- ・集落の特性を踏まえながら、安全性、利便性の確保に向けて基盤整備や治水対策、防災対策を推進する。
- ・水害により自宅に被害を受けられた方に対して、当該地域に住み続けてもらうような支援を行う。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	その他	住まい改修支援事業 【事業内容】 住宅の浸水被害を防ぐ取り組みに対する支援。 【事業の必要性】 治水対策を進める一方、自らの財産を守る自助対策が必要。 【事業効果】 安心・安全な暮らしを確保し、住み続けられる地域づくりを図る。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

1 1 地域文化の振興

(1) 現況と問題点

① 地域文化の振興等の方針

県天然記念物の大聖寺のマキ、県重要文化財の歓喜寺の銅造薬師如来立像、市重要無形民俗文化財の志久七囃子浮立の伝承芸能、大崎八幡神社の炭鉦絵馬、稲主神社の四季耕作図絵馬、勇猛寺の俱利伽羅龍王碑などの指定文化財をはじめ、杵島山周辺を中心に歴史的に貴重な遺産が数多く点在している。

文化活動は、北方公民館を拠点にコンサートや映画鑑賞会等を積極的に開催している。今後の課題として、文化を楽しむ市民の育成と参加することで自らが文化の担い手になれるような土壌づくりが必要である。

(2) その対策

① 地域文化の振興等の方針

地域に存在する貴重な伝統文化や芸能などの資源を適切に保存し、後世に伝承するための活動を支援する。

また伝統文化にふれあう機会の創出、データでの管理、及び広く住民に情報提供を行い、ふるさとへの愛着と豊かな心の育成や伝統文化の継承に努める。

- ・ 伝統文化、生活文化などの適切な保存をおこない、後世に継承していくと同時に住民への知識の普及を図る。
- ・ インターネット等による地域情報の収集発信を図る。
- ・ 住民の自主的な文化活動を推進するため、文化団体の育成や文化活動の支援、指導者の確保に努める。
- ・ 北方町文化連盟を通じて住民に文化活動の推進を図る。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
地域文化の振興	過疎地域持続的発展特別事業	その他	地域文化活動事業 【事業内容】 住民の文化活動の推進。 【事業の必要性】 地域文化の継承や、新たな文化活動の機会の提供が必要。 【事業効果】 豊かな心の育成や住民間の交流、地域の活性化が図られる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

本市は、令和2年3月に「2050年ゼロカーボンシティ in たけお」を宣言し、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を2050年までに実質ゼロにすることを目標としており、令和3年12月に策定した「武雄市ゼロカーボン実行計画」の中に再生可能エネルギーの利用促進を掲げている。すでに本市においても再生可能エネルギー施設、特に太陽光発電設備が多数設置されているものの、今後、売電価格の下落により太陽光発電設備の新規導入が鈍化することが懸念される。

(2) その対策

「武雄市ゼロカーボン実行計画」に基づき、公共施設や個人住宅、事業所への再生可能エネルギーの導入・利用を推進していく計画である。また、太陽光発電事業の実施に関しては、発電設備に合わせて蓄電設備の導入により、『自家消費』を主眼においた事業を推進する。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
再生可能エネルギーの利用の促進	過疎地域持続的発展特別事業	その他	再生可能エネルギー利用の推進 【事業内容】 ・公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の適切な導入可能性について調査を行い、導入に努める ・市民や事業者への再生可能エネルギー導入促進支援を図る。 【事業の必要性】 地球温暖化による気候変動への対策が必要。 【事業効果】 二酸化炭素排出量の抑制に繋がる。	武雄市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「武雄市公共施設等総合管理計画」及び「武雄市公共施設等個別施設計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

本計画に基づき実施する事業の円滑な運営を図るため、武雄市過疎地域持続的発展特別事業基金を積み立てる。

(1) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
	過疎地域 持続的発 展特別事 業	その他	基金積立事業 【事業内容】 過疎対策事業債を活用した基金の積立。 【事業の必要性】 本計画に基づき実施する事業の円滑な運営 を図る必要がある。 【事業効果】 企業誘致活動等へ充てることにより、持続 可能な地域社会の構築が図られる。	武雄市

事業計画（令和８年度～令和１２年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (施策の効果が将来に及ぶこと)
１ 移住・定住 地域間交流の促進、人材育成	移住定住	移住定住事業	武雄市	移住・定住による人口増加、雇用の創出、販路拡大などの経済効果をもたらすほか、地域の活性化が図られる。
	人材育成	市民活動促進事業	武雄市	地域住民がまちづくり政策に主体的に参加し、活力ある地域づくりが図られる。
２ 産業の振興	企業誘致	企業誘致活動事業	武雄市	新たな企業誘致により、雇用機会と産業の振興拡大が図られ、若年層の定住へつながる。
	林業	間伐材搬出利用補助事業	武雄市	森林資源の有効活用と、土地使用者の負担軽減が図られる。
	商工業	なりわい再建等事業	武雄市	この地域で事業を継続することで、地域経済の活性化が図られる。
	その他	有害鳥獣被害防除・捕獲対策事業	武雄市	農業被害を低減し、安定した農業経営が図られる。
		中山間地域等直接支払交付金	武雄市	農業生産活動の継続や耕作放棄地発生防止、多面的機能の適正な発揮を促す。
		多面的機能支払交付金	武雄市	遊休農地の保全、農業施設の長寿命化が図られる。
３ 地域における情報化	デジタル活用相談事業	デジタル活用における助言・相談・講座事業	武雄市	高齢者等多くの住民が情報通信機器を活用したサービスを受けることが可能になり、生活の利便性が向上する。
４ 交通施設の整備、交通手段の確保	交通	生活路線運行助成事業	武雄市	移動手段を確保することで、誰もが安心して住み続けることができる。
		コミュニティバス等運行事業	武雄市	移動手段を確保することで、誰もが安心して住み続けることができる。
５ 生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ集積所設置整備事業	武雄市	地域の生活環境の保全が図られる。
		地域防災力向上事業	武雄市	安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	その他	ひとり親支援事業	武雄市	誰もが安心して住み続けられる地域づくりが図られる。
7 医療の確保	その他	がん検診推進事業	武雄市	住民の健康維持を図り、地域医療の確保へつなげる。
		インフルエンザ予防接種事業	武雄市	住民の健康維持を図り、地域医療の確保へつなげる。
8 教育の振興	学校教育	特別支援教育支援員配置事業	武雄市	誰もが安心して教育を受けられる環境づくりが図られる。
	生涯学習	学習機会提供事業	武雄市	地域活動の活性化が図られる。
9 集落の整備	その他	住まい改修支援事業	武雄市	安心・安全な暮らしを確保し、住み続けられる地域づくりを図る。
10 地域文化の振興	その他	地域文化活動事業	武雄市	豊かな心の育成とともに地域の活性化が図られる。
11 再生可能エネルギーの利用の促進	その他	ゼロカーボン推進事業	武雄市	豊かな自然環境や良好な生活環境の保全が図られる。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	その他	基金積立事業	武雄市	企業誘致活動等へ充てることにより、持続可能な地域社会の構築が図られる。